

ごみの分け方・出し方のルールを守りましょう

ステーションに放置されたゴミごみは町内会等の方々が片づけてくれています。ごみステーションの衛生を維持する為にも下記の行為は絶対にやめてください！！



違反シールが貼られたごみの放置

違反シールが貼られたごみは、出し主が内容を確認して出し直すのがルールです！（自分が出したごみにシールが貼られていないかを確認するようにしてください）



放置は他の住民の方々の迷惑になるので絶対にやめてください

他地区のごみステーション等の使用



不法投棄禁止
7月の不法投棄は法律により罰せられます

ごみ捨ては、必ずお住いの地区ごとに指定されたステーション等を利用してください。他地区のステーションを無断使用するなどの行為は、不法投棄などに該当する場合があります。

資源ごみ分別を間違えない為のポイント

①

分別の方法がわからない物

（「分別の方法がわからないもの」をムリに透明の袋で出さないようにお願いします）

出前講座をお気軽にご利用ください

②

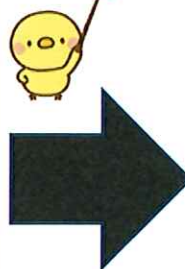
食べ残り、油などが付着した汚れた資源ごみ

（汚れたものはリサイクルできません）

①「分別の方法がわからないもの」

②「食べ残りや油などが付着しているもの」

①②は燃えるごみ又は燃えないごみに分ける



燃えるごみ



燃えないごみ



手作業による再分別風景

収集した資源ごみは…

せたな町にあるリサイクルセンターで、すべて手作業による再分別をしています。

分別の方法がわからなくてお困りの場合などは「出前講座」をお気軽にご利用ください

個別対応致します

ごみの分け方・出し方 出前講座のご案内

対象：せたな町・今金町在住の方であれば、町内会やグループ、ご家族単位でもご利用になれます



出前講座では皆さんのこんな疑問にお答えします

- ごみをどう分別したらいいのかわからない
- ごみやリサイクルに関する疑問
- ごみに関する「こんな時」はどうする？の疑問



出前講座の申込み/相談： 北部松山衛生センター組合 [0137-86-0070]
 せたな町役場町民課 [0137-84-5111]
 今金町役場くらし安心課 [0137-82-0111]

